

## 「第7回ぎふ美術展」応募者管理等業務委託仕様書

### 1 業務名

「第7回ぎふ美術展」応募者管理等業務委託

### 2 業務内容

本業務は、「第7回ぎふ美術展」の応募者及び審査結果のデータ入力を行うとともに表彰式・展覧会で必要となる印刷物の作成等を行うもの。

### 3 業務委託期間

契約日から令和8年8月7日（金）まで

### 4 納期

別紙「作業スケジュール（案）」のとおり

### 5 第7回ぎふ美術展の概要

別紙「概要」とおり

### 6 委託業務の内容

#### (1) 応募者・審査結果データ入力業務

##### ①入力項目

応募票Aから以下の項目を入力すること。

1. 通番	2. 審査結果	3. 受付番号	4. 建制番号
5. 応募部門	6. 作品名	7. 作品名ふりがな	8. 作品名（英語表記）
9. 氏名	10. 氏名ふりがな	11. 年齢	12. 雅号
13. 雅号ふりがな	14. 郵便番号	15. 住所1	16. 住所2
17. 電話番号	18. 携帯電話番号	19. 出品総数	20. 事務局使用欄
21. データ作品	22. 備考		

##### ②入力時の注意事項

- ・備考欄を設け、下記事項他適宜参考となる事項を入力すること。（参考となる事項の判断は受託者判断で行ってよい。）
- ・最新のMicrosoft IME で入力可能な文字を使用すること。表示できない文字は置き換えし、発注者に事前報告及び確認を行うこと。外字エディタは使用しないこと。  
※例：「渡邊」の「邊」が「一点しんによろ」の場合、IME で表示可能な「二点しんによろ」に置き換え、備考欄に記録して発注者確認を受ける。
- ・判別困難な文字は必ず発注者に確認し、曖昧なまま入力しないこと。
- ・入力後のデータは発注者の校正指示を反映し、完成データ（以下「マスターデータ」という）とする。

##### ③成果物

- ・マスターデータ（エクセルファイル）

##### ④作業条件

- ・入力業務は、原則として岐阜県美術館に開設する臨時事務局内で実施すること。必要となるパ

ソコン及びプリンターは受託者において準備すること。

- ・応募件数は約900件を想定している。
- ・入力作業は、別紙「作業スケジュール(案)」に基づき、詳細については別途打合せを行うこと。
- ・審査会の審査結果は当日16時頃判明するため、その時間から入力を開始し、翌日までに発注者の校了確認を得て、マスターデータを完成させること。
- ・校了後のマスターデータ完成をもって入力作業は完了とする。以後のデータ管理は発注者が行う。ただし、納品関連の修正は発注者の指示に基づき対応する。

※前回(第6回)の応募状況は下記のとおり

区分	日本画	洋画	彫刻	工芸	書	写真	自由表現	計
飛騨	2	6	0	5	2	22	7	44
東濃	3	44	4	11	5	6	33	106
岐阜(一般)	67	180	25	63	13	112	86	546
書業者					51			51
岐阜(計)	67	180	25	63	64	112	86	597
デジタル						33		33
<b>計</b>	<b>72</b>	<b>230</b>	<b>29</b>	<b>79</b>	<b>71</b>	<b>173</b>	<b>126</b>	<b>780</b>
割合	9.2	29.5	3.7	10.1	9.1	22.2	16.2	100.0

第7回時の受付日程等・・・別紙「作業スケジュール(案)」参照

## (2) 印刷物作成及び発送業務

<共通注意事項>

- ・最新のMicrosoft IMEで入力可能な文字を使用すること。表示できない文字は置き換えし、発注者に事前報告及び確認を行うこと。外字エディタは使用しないこと。
- ・判別困難な文字は必ず発注者に確認し、曖昧なまま印刷しないこと。

### ① 審査結果通知ハガキ

マスターデータを基に、下記仕様に基づき作成するとともに、応募者(入賞者は除く)に送付すること。なお、送付期限は審査会終了後1週間以内とし、発送日は発注者が指示する。

枚数：900枚(想定)

規格：ハガキ(H:148mm×W:100mm)

用紙：135kg、再生紙

刷色：1/1C(スミ)

差込印刷：郵便番号、住所、氏名、部門名、受付番号、審査結果

※複数部門に応募のあった場合は、部門名、受付番号、審査結果は応募点数分の印刷となる。

送付期限：審査会終了後1週間以内(送付日：令和8年7月29日(水)予定)

備考：文面は発注者が提供する。

原稿に合わせて目隠しシールを1,000枚(想定)分作成すること。

### ② 出品目録

マスターデータを基に、出品目録を下記仕様に基づき作成すること。

枚数：5,000部

規格：A4判(展開サイズ：A3判相当)

用紙：90kg、再生コート紙(古紙配合率100%)

刷色：両面刷、カラー4色

ページ数：4ページ

製 本：二つ折り

印刷項目：入賞・入選者403名（想定）の賞名、作品名、氏名、市町村名

掲載順：部門別、賞別、建制番号順（市町村）、五十音順（氏名）

納 期：令和8年8月7日（金）

備 考：表紙デザイン及び構成は発注者と協議すること。

200部ごとに包装すること。

ぎふ美術展公式ホームページのQRコードを入れること。

### ③ 作品キャプション

上記入力データを基に、作品キャプションを作成すること。なお、部門名及び「第7回ぎふ美術展」の文字を入れたキャプションデザインを契約締結後から3週間以内に初稿を提出し随時校正、7月中旬までにデザイン校了とすること。

枚 数：403枚（想定）

※枚数は想定であり、7月22日（水）の審査会結果により確定

規 格：W：150mm×H：100mm

用 紙：135kg、普通紙

刷 色：片面刷、2色（スミ及び別途発注者が指示する色を使用）

印刷項目：作品名、英語表記（応募票に記載があるものに限る）、氏名、市町村名（岐阜県以外の場合は県名）、部門名及び「第7回ぎふ美術展」の文字

納 期：令和8年7月30日（木）

備 考：キャプションの上辺から8.5mm下のセンター部分にピンを刺す位置をマークすること。

印刷後は、部門別、賞順、受付番号順に配列し納品すること。

### ④ 賞名キャプション

下記賞名を印刷したキャプションを作成すること。

枚 数：56枚（内訳） ぎふ美術展賞 7枚

優秀賞 14枚

奨励賞 28枚+7枚（予備）=35枚

規 格：W：50mm×H：100mm

用 紙：135kg、普通紙

刷 色：片面刷、1色（下記色加工）

ぎふ美術展賞 金箔押し加工

優秀賞 銀箔押し加工

奨励賞 銅箔押し加工

印刷項目：ぎふ美術展賞、優秀賞、奨励賞  
色加工部分に賞名を白抜き印刷すること

納 期：令和8年7月30日（木）

備 考：キャプションの上辺から5mm下のセンター部分にピンを刺す位置をマークすること。

### ⑤ 審査員講評キャプション

審査員の作品講評を印刷したキャプションを作成すること。

枚 数：21枚（内訳） ぎふ美術展賞 7枚

優秀賞 14枚

規 格：W：160mm×H：150mm

用 紙：135kg、普通紙  
刷 色：片面刷、カラー2色  
印刷項目：各部門の審査員2名による講評、審査員名  
納 期：令和8年8月4日（火）  
備 考：文面は発注者が提供する。

## ⑥ 賞状

### ア んぎふ美術展賞、優秀賞

枚 数：ぎふ美術展賞 7枚（想定）  
優秀賞 14枚（想定）

規 格：賞状（県規格2号）

用 紙：本美濃紙

刷 色：片面刷3色（黒、金、朱）

差込印刷：賞名、部門名、氏名

備 考：用紙は発注者が提供する（印刷設定用の試し用紙は15枚を準備する。15枚で不足する場合は、速やかに連絡すること。また、使用しなかった用紙は返却すること。）。

文面は発注者が提供する。

知事署名及び知事印の印影印刷を含む（署名及び印影（以下「印影等」という）は貸与する）。

印刷後は、部門別、賞順、受付番号順に配列し納品すること。

「賞名・部門名・氏名」は「印刷」又は「筆耕」対応とする。

### イ 奨励賞、入選

枚 数：奨励賞 28枚（想定）  
入選 382枚（想定）

規 格：B4

用 紙：135kg、上質紙

刷 色：片面刷、3色（黒、金、朱）

差込印刷：部門名、氏名

備 考：文面は発注者が提供する。

知事署名及び知事印の印影印刷を含む（印影等は貸与する）。

印刷後は、部門別・賞順・受付番号順に配列し納品すること。

## 7 その他の留意点

- ・デザイン、レイアウトも業務内容に含むものとする。
- ・校正回数は2回以上とする。（校正2回目に用いるものは、1回目の校正が反映したものをを用いること）
- ・知事署名及び知事印を印刷するにあたり、提供を受けた印影等を印字した用紙は厳重に管理し、印刷終了後、速やかに返却するとともに、作成した凸版などの原版がある場合は、印刷終了後に速やかに発注者に引き渡すこと。また、印刷のために作成した印影のデジタルデータ等は、印刷終了後直ちに消去すること。
- ・印刷物のうち指定箇所について、PDFデータもしくはAIデータで提出すること。
- ・記載のない事項や詳細については、発注者と協議し、柔軟に対応すること。

## 8 業務の適正な実施に関する事項

受託者は、以下（1）～（5）を遵守すること。

(1) 関係法令の遵守

受託者は、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、その他関係法令を遵守すること。

(2) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行う上で、必要と認めるときは、財団と協議の上、その一部を委託することができる。

(3) 個人情報保護

①受託者は、委託業務を遂行するための個人情報の取扱いについては、「公益財団法人岐阜県教育文化財団個人情報保護規程」を遵守しなければならない。

②受託者は、本委託業務を第三者に再委託する場合は、当該受託者に対して、「公益財団法人岐阜県教育文化財団個人情報保護規程」を遵守させなければならない。

(4) 守秘義務

①本委託業務における成果物（中間成果物を含む。）については、当該業務においてのみ使用することとし、これらを蓄積し、他の目的に使用してはならない。

②本委託業務の履行に当たって、知り得た秘密を漏らしてはならない。

③①及び②の規定は、契約終了または解除後も継続して適用される。

(5) 著作権に関する事項

別記「著作権等取扱特記事項」のとおりとする。

## 9 特許権等の使用

受託者は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の法令に基づき保護される第三者の権利（以下「特許権等」という。）の対象となっている材料、履行方法等を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。

ただし、発注者が、その材料、履行方法等を指定した場合において、仕様書に特許権等の対象となる旨の明示がなく、かつ、受託者がその存在を知らなかった場合は、発注者は、受託者がその使用に関して要した費用を負担するものとする。

## 10 著作物の使用等について

(1) 受託者は、本業務の実施に当たって、第三者が権利を有する著作物を使用しようとするときは、当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約に係る一切の手続きを行わなければならない。この場合において、受託者は、当該契約等の内容について事前に発注者の承諾を得るものとする。

(2) 本業務の実施に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら発注者の責めに帰する場合を除き、受託者の責任、負担において、一切を処理しなければならない。

## 11 不当介入における通報義務

(1) 受託者は、契約の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。なお、通報がない場合は、入札参加資格を停止することがある。

(2) 受託者は暴力団等により不当介入を受けたことにより、履行期限内に業務を完了することができないときは、発注者に履行期限の延長変更を請求することができる。

著作権等取扱特記事項

(著作者人格権等の帰属)

第1 印刷製本物が著作権法(昭和45年法律第48号)第2条第1項第1号に規定する著作物(以下「著作物」という。)に該当する場合には、当該著作物に係る同法第18条から第20条までに規定する権利(以下「著作者人格権」という。)及び同法第21条から第28条までに規定する権利(以下「著作権」という。)は受託者に帰属する。

2 印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材が著作物に該当する場合には、当該著作物に係る著作者人格権及び著作権(著作者人格権を有しない場合にあつては、著作権)は、提供した者に帰属する。ただし、発注者又は受託者が第三者より利用許諾を得ている素材が著作物に該当する場合については、当該第三者に帰属する。

(著作権の譲渡)

第2 印刷製本物が著作物に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権(同法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)を当該著作物の引渡し時に発注者に譲渡する。

2 印刷製本物の作成のために受託者が提供した印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材が著作物に該当する場合には、当該著作物のうち、次に掲げるものの著作権(同法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)を当該著作物の引渡し時に発注者に譲渡する。

- 一 写真
- 二 映像
- 三 ロゴ、イラスト

3 前二項に関し、次のいずれかの者に印刷製本物及び当該印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材の著作権が帰属している場合には、受託者は、あらかじめ受託者とその者との書面による契約により当該著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)を受託者に譲渡させるものとする。

- 一 受託者の従業員
- 二 本件契約によって実施される業務の一部が再委託される場合の再委託先又はその従業員

4 第1項及び第2項の著作権の譲渡の対価は、契約金額に含まれるものとする。

(著作者人格権)

第3 受託者は、発注者に対し、印刷製本物及び当該印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材(以下「印刷製本物等」という。)が著作物に該当する場合には、著作者人格権を行使しないものとする。

2 発注者は、印刷製本物等が著作物に該当する場合において、当該印刷製本物等の本質的な部分を損なうことが明らかな改変をすることはできない。

(保証)

第4 受託者は、発注者に対し、印刷製本物等が第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証するものとする。

(印刷製本物等の電子データが入った納入物の提供)

第5 受託者は、発注者に対し、印刷製本物等の電子データが入った納入物(DVD)を当該印刷製本物の引渡し時に引き渡すものとする。

2 前項の規定により引き渡された納入物の作成の対価は、契約金額に含まれるものとする。

3 第1項の印刷製本物等の電子データが入った納入物の所有権は、当該印刷製本物の引渡し時に発注者に移転する。

## 「第7回ぎふ美術展」概要

### 展覧会開催概要

- 事業名称：「第7回ぎふ美術展」
- 開催趣旨：美術に親しむ県民の裾野を拡大し、県民の創造力、鑑賞力の向上に寄与するため、創作活動に励む県民に広く発表する機会を提供する公募展「ぎふ美術展」を開催する。
- 展示点数：日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、自由表現の7部門の入賞・入選作品  
※想定点数 403点程度
- 開催日時：令和8年8月8日（土）～8月23日（日） 10：00～18：00  
※休館日：8月10日（月）・17日（月）  
※初日は14：00開場、最終日は14：30まで
- 開催場所：岐阜県美術館（岐阜市宇佐4-1-22）
- 主催：岐阜県・岐阜県美術館、公益財団法人岐阜県教育文化財団
- 主な日程：

日 程	実 施 内 容
7月9日（木）ごろ	書業者A票提出
7月14日（火）	飛騨作品受付（高山市民文化会館）
7月15日（水）	東濃作品受付（パロー文化ホール）
7月16日（木）	作品移送・搬入 （飛騨・東濃受付作品⇒県美術館）
7月17日（金）	書業者作品搬入（岐阜県美術館）
7月18日（土）、19日（日）	岐阜作品受付・搬入（岐阜県美術館）
7月22日（水）	審査会（岐阜県美術館）
8月8日（土）	表彰式・開場式（岐阜県美術館）
8月8日（土）～8月23日（日）	展覧会（岐阜県美術館）

### 表彰式・開場式

- 開催日時：令和8年8月8日（土） 13：00～14：00
- 会 場：表彰式・開場式（岐阜県美術館 講堂）  
※テープカットは展示室3前
- 出席者：審査員、企画委員、受賞者、来賓等関係者 最大150名程度